

京都市でくらす皆さんへ

地域活動への積極的な参加をお願いします。

京都市

地域コミュニティ活性化推進条例

子どもやお年寄りの見守り、もしも災害が起つたら…

くらしの中の「不安」を「安心」に変える人と人とのつながり。

それが「地域コミュニティ」です。

いろいろな考え方や意見のちがいがあっても、

だれもが安心してくらしていくため、

地域にくらす人と人とのつながりが大切であることは

わたしたちみんなの共通の思いではないでしょうか。

このつながりをしっかりと支えていくため、

京都市では「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」を定めています。

京都市でくらす皆さん、地域活動への積極的な参加をお願いします。



地域で活動する住民の組織

自分たちの地域は自分たちの手で。

自治会・町内会や、さまざまなボランティア団体、事業者などが協力しあい、防災・防犯の取組をはじめ、清掃活動や学区の運動会など、それぞれの地域で多彩な催しが行われています。

地域住民

地域活動に積極的に
参加しましょう。



事業者

地域の一員として、
さまざまな地域活動に協力しましょう。
また、従業員が、住んでいる地域の活動に
参加できる環境づくりをお願いします。



京都市

京都市は、だれもが安心してくらすことができるよう
に地域コミュニティの活性化に向けた施策を積極的に進めます。
地域住民や事業者の取組を積極的に支援していきます。



京都市印刷物 第244052号

発行：京都市文化市民局地域自治推進室地域づくり推進担当

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488

TEL 075-222-3049 FAX 075-222-3042

※条例の全文についてはホームページをご覧ください。

京都市地域コミュニティ活性化推進条例

検索

ホームページアドレス

<http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000110747.html>